

2. 主な業務の概況

平成29年度から5事業年度における各業務の概況は、次のとおりである。

業 務	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
情報提供業務					
サポートダイヤル問合せ件数（電話）	305,130 件	322,150 件	345,623 件	291,194 件	317,999 件
サポートダイヤル問合せ件数（メール）	34,214 件	40,559 件	49,477 件	58,339 件	59,754 件
サポートダイヤル問合せ件数（合計）	339,344 件	362,709 件	395,100 件	349,533 件	377,753 件
地方事務所問合せ件数	196,135 件	206,269 件	200,333 件	202,211 件	216,639 件
民事法律扶助業務					
法律相談援助件数	302,410 件	314,614 件	315,085 件	290,860 件	312,770 件
代理援助開始決定件数	114,770 件	115,830 件	112,237 件	105,630 件	103,478 件
書類作成援助開始決定件数	4,278 件	3,522 件	3,309 件	3,476 件	3,393 件
契約弁護士数（注 1）	22,346 人	23,371 人	23,740 人	24,028 人	24,056 人
契約司法書士数	7,294 人	7,440 人	7,453 人	7,500 人	7,525 人
国選弁護等関連業務					
被疑者国選弁護事件受理件数	63,839 件	78,780 件	80,145 件	76,073 件	72,308 件
被告人国選弁護事件受理件数	53,655 件	53,862 件	53,010 件	50,076 件	46,594 件
国選弁護人契約弁護士数（注 1）	28,585 人	29,297 人	30,160 人	30,897 人	30,950 件
国選付添事件受理件数	3,417 件	3,489 件	3,325 件	2,941 件	2,604 件
国選付添人契約弁護士数（注 1）	14,867 人	15,177 人	15,501 人	15,886 人	15,909 件
司法過疎対策と常勤弁護士に関する業務					
常勤弁護士の配置数	215 人	198 人	201 人	194 人	183 人
司法過疎地域事務所の設置数	35 か所	35 か所	34 か所	34 か所	34 か所
犯罪被害者支援業務					
犯罪被害者支援ダイヤル問合せ件数	13,461 件	15,145 件	15,343 件	14,309 件	15,908 件
地方事務所問合せ件数	12,717 件	14,035 件	11,262 件	10,768 件	12,108 件
精通弁護士紹介件数	1,705 件	1,795 件	1,355 件	1,252 件	1,181 件
DV 等被害者法律相談援助件数（注 2）	141 件	809 件	832 件	983 件	972 件
DV 等被害者援助弁護士数（注 2）（注 3）	1,716 人	1,882 人	1,953 人	2,097 人	2,198 人
国選被害者参加弁護士選定請求件数	561 件	635 件	595 件	691 件	661 件
被害者参加弁護士契約弁護士数（注 3）	5,038 人	5,250 人	5,440 人	5,570 人	5,631 件
受託業務					
日本弁護士連合会委託援助業務申込件数（全援助合計）	22,206 件	15,158 件	12,374 件	10,688 件	10,364 件
中国・サハリン残留孤児日本人国籍取得支援業務援助申込件数（注 4）	1 件	0 件	0 件	-	-

（注 1）民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務における契約弁護士について、令和 3 年度は、第 74 期司法修習生の弁護士一斉登録が令和 4 年 4 月中旬にずれ込んだため、契約弁護士数には反映されていない。

（注 2）DV 等被害者法律相談援助は平成 30 年 1 月開始

（注 3）犯罪被害者支援業務においては、契約・登録に一定の経験と研修を要することから、（注 1）による影響は少ない。

（注 4）中国・サハリン残留孤児日本人国籍取得支援業務は令和 2 年 3 月末で終了